

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月26日

【会社名】 株式会社IMAGICA GROUP

【英訳名】 IMAGICA GROUP Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 布施 信夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目14番1号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目3番2号

【電話番号】 03 - 6741 - 5750 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 藤村 正芳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2020年3月26日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 異動の年月日

2020年6月24日（第47回定時株主総会開催予定日）

### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2019年6月25日

### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の公認会計士等である有限責任監査法人トーマツは、2020年6月24日開催予定の当社第47回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。今般、現会計監査人から、現状の監査工数実績を勘案した監査報酬の増額改定の要望があったことを契機として、当社の事業に適した監査対応と監査費用について検討してまいりましたが、当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び内部管理体制、さらに当社グループのグローバルな活動全体を一元的に監査する体制を有しており、監査報酬に見合った監査品質・サービスの提供を受けることが可能と総合的に判断した結果、新たに会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任するものであります。

### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。